

新型コロナウイルス「ワクチン接種」のお知らせ 第30号

※作成日現在の予定であり変更する場合があります。ご了承ください。

令和5年4月1日

令和5年度の新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチンの特例臨時接種の実施期間が1年延長され、令和6年3月31日までとなりました。令和5年度も**自己負担なし**で次の接種を実施しますので、希望される方は受けてください。

区分	接種対象	実施時期	接種回数
1 春開始接種	高齢者など重症化リスクの高い方及びそれらの方が集まる施設等に従事する方	5月～8月	1回
2 秋開始接種	初回接種を終了した5歳以上のすべての方	9月～12月	1回

◆令和5年春開始接種

対象者	接種の条件	ワクチン	接種会場・実施日時
・ 65歳以上の高齢者 ・ 5歳～64歳の基礎疾患をお持ちの方 ・ 医療従事者及び高齢者施設・障がい者施設等の従事者	初回（1・2回目）の接種を終了していること 最終接種から少なくとも3か月以上あけること	オミクロン株対応2価ワクチン（ファイザー又はモデルナ） ※ノババックスの接種希望は要相談	・ 市内医療機関 5月15日～8月上旬 各医療機関による ・ 総合福祉センター 5月20日～8月上旬 土曜日の午前9時～

接種の受け方

医療従事者	接種実施医療機関にお勤めの方は、原則自院で接種を受けてください。それ以外の方は市内医療機関の個別接種又は集団接種をご利用ください。
高齢者施設・障がい者施設等の利用者及び従事者	ご利用又はお勤めの施設で接種を受けられる場合があります。それぞれの施設にご確認いただき、接種を受けられる場合は施設の指示に従ってください。
その他の方	市内医療機関の個別接種又は総合福祉センターで行う集団接種をご予約のうえ、接種を受けてください。

接種券（予診票）について

5回目（オミクロン株対応ワクチン）を接種済みの方	5月10日頃から、今回用の接種券（予診票）を順次郵送します。お手元に届いたら、ご予約のうえ接種を受けてください。 ※旧接種券が残っている場合は、旧券は破棄してください。
5回目（オミクロン株対応ワクチン）を接種されていない方	前回送付した接種券（予診票）を使用してください。 ※紛失等によりお手元にない場合は、新しい接種券（予診票）を発行しますので健康保健課までお申出ください。
医療従事者等で早めに接種を受けたい方	個別に接種券（予診票）を発行しますので、健康保健課までお申出ください。
※対象者であるが接種券が届かない場合	大変申し訳ありませんが健康保健課までお申出ください。個別に接種券（予診票）を発行します。

スケジュール

4月25日頃	医療従事者等へ「接種券（予診票）」の発行開始、接種予約受付開始
5月10日	対象者へ「接種券（予診票）」を順次郵送
5月15日	個別接種開始（市内医療機関）
5月20日	集団接種開始（総合福祉センター）
～8月5日頃	適宜、高齢者施設・障がい者施設等の巡回接種を実施 春開始接種概ね終了
9月上旬～	令和5年秋開始接種（→詳細は決まり次第お知らせします）

ワクチン接種は任意です。
感染状況や接種のメリット、デメリットを考慮して
ご判断ください。

終了するワクチン接種

◆令和4年秋開始接種（追加3～5回目）

5月8日から「令和5年春開始接種」が始まることに伴い、12歳以上の方がオミクロン株対応2価ワクチンを1回接種するための「令和4年秋開始接種」は5月7日で終了となります。接種を希望される方は、この日までに受けてください。

5月8日以降、「令和5年春開始接種」の対象者以外の方（12歳～64歳で基礎疾患が無い方等）は、9月から始まる「令和5年秋開始接種」まで接種は受けられません。

継続するワクチン接種

◆12歳以上の方の初回接種（1・2回目）

区分	対象者	ワクチン	接種会場・日時
初回接種 (1・2回目)	これまでワクチン接種していない方 2回目の接種まで完了していない方	従来型ワクチン (12歳～用)	市民病院 木曜日15:00

ご注意！

初回接種(2回目まで)を完了していないと、オミクロン株対応2価ワクチンによる追加接種を受けることができません。

◆子どものワクチン接種

当面、次のとおり接種を行います。

会場：東御市総合福祉センター2F 保健センター

日時：水曜日 乳幼児18:00～ 小児18:30～

接種券：対象年齢に達した月に接種券（予診票）を送付します。



◇乳幼児（生後6か月～4歳）

区分	対象者	ワクチン	当面の予定日
初回接種 (1～3回目)	これまでワクチン接種していない方 3回目の接種まで完了していない方	従来型ワクチン (6か月～4歳用)	4/ 5.19.26 5/10.17.31 6/ 7.21.28

◇小児（5歳～11歳）

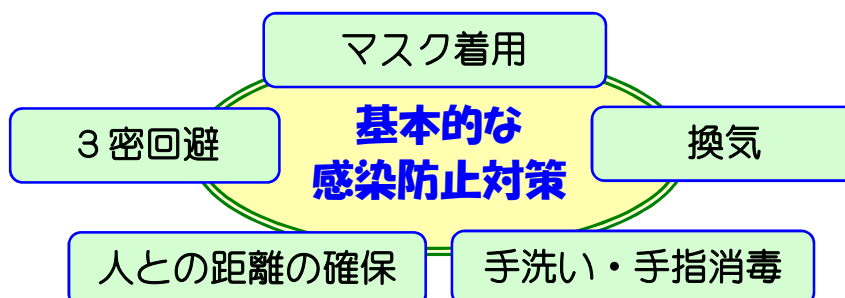
区分	対象者	ワクチン	当面の予定日
初回接種 (1・2回目)	これまでワクチン接種していない方 2回目の接種まで完了していない方	従来型ワクチン (5～11歳用)	4/ 5.26 5/17 6/ 7.28
追加接種 (3回目)	初回接種終了後3か月以上経過した方 5歳に達した方で乳幼児の初回接種を終了している方	オミクロン株対応 2価ワクチン (5～11歳用)	4/19 5/10.31 6/21
令和5年 春開始接種	基礎疾患がある方で、最終の接種から3か月以上経過している方		5/10.31 6/21

※接種券（予診票）を発行しますので、希望者は健康保健課まで申し出てください。

◆接種の予約はこちらから

ワクチン接種予約コールセンター	電話:0570-000-518(有料) 受付:月～金の9:00～17:00(祝日除く)
ワクチン接種予約Webサイト https://g202193.vc.liny.jp/top	東御市ホームページトップから 東御市LINE公式アカウントトップから

～マスクを「着ける」「着けない」は、お互いの選択を尊重しましょう～

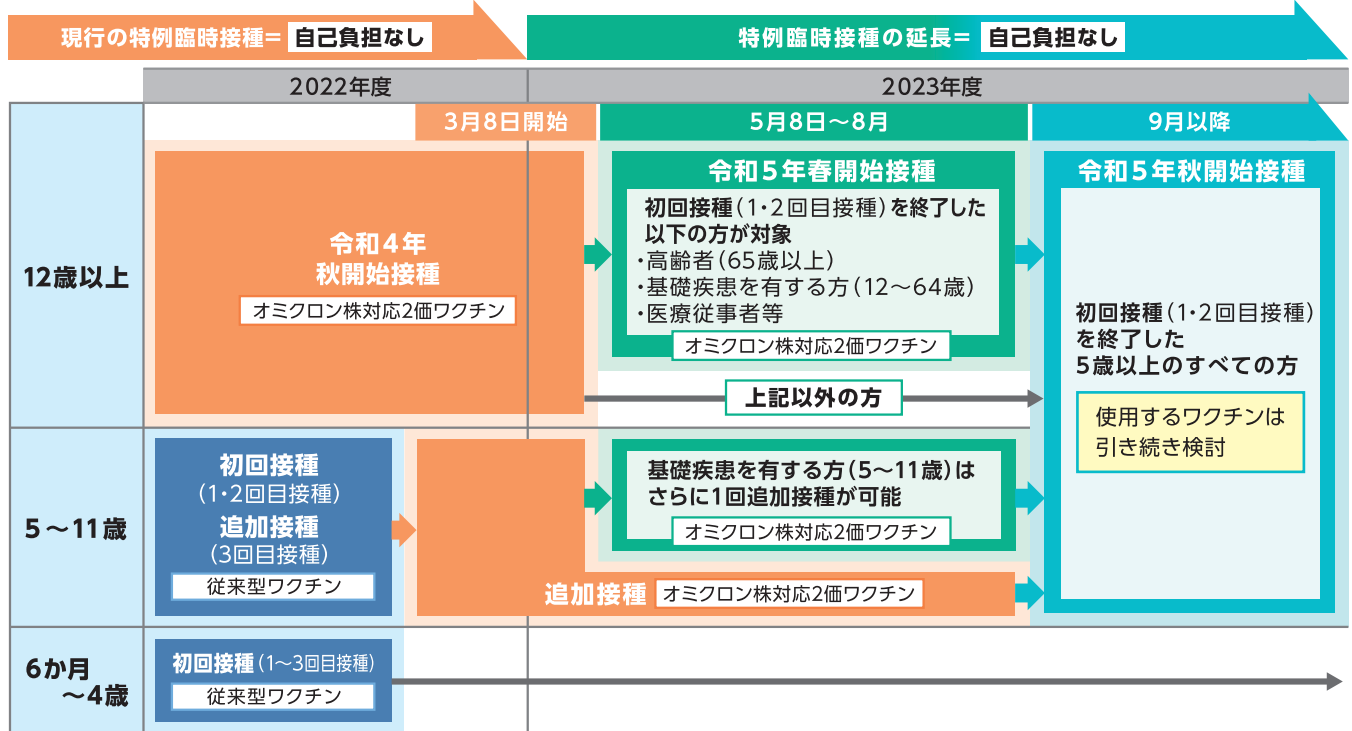




令和5年度も、すべての方に自己負担なしで 新型コロナワクチンを接種いただけます。



令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ



(※) 3月8日以降は追加接種にはオミクロン株対応2価ワクチンを用いることになります。

よくあるご質問

Q1. 65歳以上の高齢者は令和5年度は必ず2回ワクチンを接種しなければならないのでしょうか？

- A1. 65歳以上の高齢者の方など重症化リスクが高い方については、国の審議会において、ワクチンの効果や持続期間等を踏まえて通常、秋から冬に1回のところを、前倒して1回追加することが望ましいとされました。
- 接種は義務ではなく個人の判断によるものですが、**令和5年度は、春から夏の時期(5月8日～8月末まで)と秋から冬の時期(令和5年9月～)の2回の接種をお勧めしています。**

Q2. なぜ5月から令和5年度の接種が始まるのですか？

最後にワクチンを打ってからどれくらい間隔をあけてワクチンを打てばよいですか？

- A2. 65歳以上の方には、春から夏の時期(5月8日～8月末まで)と秋から冬の時期(令和5年9月～)の2回の接種をお勧めしています。これは、新型コロナの流行が見込まれる時期等を勘案し、一定期間の間に、接種を行うものです。
- ここ数年、年末年始に流行がみられることから、5歳以上のすべての方を対象として令和5年9月から年末までの間に令和5年秋開始接種を行うことに加え、ワクチンの重症化予防効果は高齢者等では6か月程度で低下するとの報告もあることや、令和4年秋に開始された高齢者の方のオミクロン株対応2価ワクチンの接種のピークは令和4年11月～12月であったことから、高齢者の方等を対象に令和5年春開始接種を5月に開始します。
- いずれの方についても、最終接種からの接種間隔は薬事上少なくとも3か月以上あけることとなっていますが、必ずしも3か月後に打つことをお勧めしているものではありません。**接種を希望される方は、国が推奨している時期に接種を行うようにしましょう。**

令和4年秋開始接種は**令和5年5月7日で終了します**ので、まだ令和4年秋開始接種を受けていない方のうち令和5年春開始接種の対象者でない方(健常な12歳以上65歳未満の方)は、令和4年秋開始接種を希望される場合には、**必ず令和5年5月7日までに接種してください。**

接種券については市町村ごとに対応が異なりますので、お住まいの市町村にお問い合わせください。

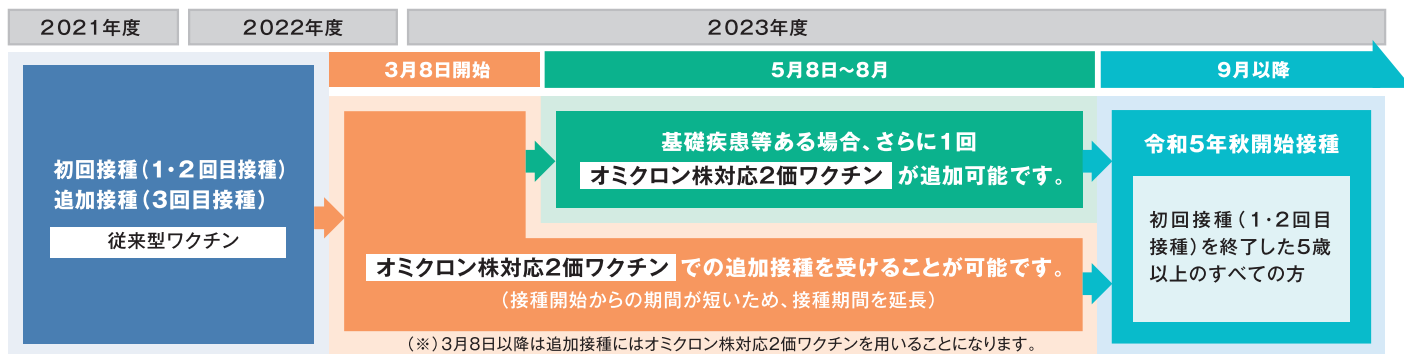
5歳から11歳のお子様への追加接種も

3月8日から、オミクロン株対応2価ワクチンになります。



5歳から11歳のお子様の接種スケジュール

- オミクロン株対応2価ワクチンは、少なくとも1・2回目接種を完了した5～11歳のお子様を対象です。
- 最後の接種から3か月以上、間隔をあけて接種します。ファイザー社の5～11歳用のオミクロン株対応2価ワクチンを使用します(※)。(※)ファイザー社の12歳以上のものに比べ、有効成分が1/3になっています。



初回接種(1・2回目接種)が
まだの方

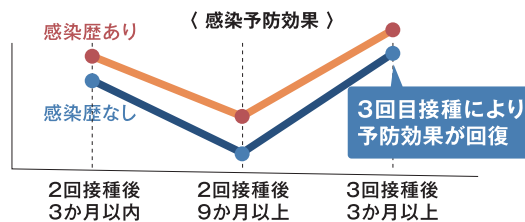
まずは、1・2回目接種(従来型)を受けてください。

(※)1・2回目接種(従来型)が完了すれば、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン株対応2価ワクチンを接種できます。

Q1. 3回目接種には、どのような効果がありますか？

A1. 3回目接種(従来型ワクチン)により、現在流行しているオミクロン株に対して、感染しにくくなる効果が期待できます。

米国において、5～11歳の子どもを対象とした研究で、従来型ワクチンの初回接種の効果は徐々に低下し、9か月以上経過すると大幅に低下すると報告されていますが、従来型ワクチンを追加で接種して3～5か月経過すると、新型コロナへの感染があってもなくても、感染予防効果は50～60%程度であったと報告されています。



出典: Khan FL et al. Estimated BNT162b2 Vaccine Effectiveness Against Infection With Delta and Omicron Variants Among US Children 5 to 11 Years of Age. JAMA Netw Open. 2022 Dec 1;5(12):e2246915.

Q2. 子ども用のオミクロン株対応2価ワクチンは、海外で使用されていますか？

A2. 子ども用のオミクロン株対応2価ワクチンは米国ですでに使用されており、安全上の大きな問題はないと報告されています。

米国においては、2022年10月から子ども用に使用されており、米国CDC(疾病管理センター)の報告によれば、80万回以上接種された実績に基づいて、安全性の評価が行われています。米国で接種を受けた方や親などの報告に基づくデータによると、発熱は約19%、疲労感約30%、頭痛は約20%の方に現れたとされています。また、医師等による報告に基づくデータによると、接種後の死亡や心筋炎と報告されたものはないとされています。

◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。また、5歳から11歳のお子様のワクチン接種には、保護者の同意と立ち会いが必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、ワクチンを受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村等にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

ホームページをご覧にならない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索

